

令和2年5月20日

子ども家庭課 児童家庭グループ

担当：山下、松岡 内線：3211

ダイヤルイン：832-3286

令和元年度児童虐待対応件数 1,228 件

香川県子ども女性相談センターと西部子ども相談センターにおける令和元年度の児童虐待対応件数は、過去最多であった昨年度の1,375件から減少し、1,228件となりました（対前年度比10.7%減）。対応件数が前年度に比べ減少したのは7年ぶり（平成24年度以来）ですが、10年前（平成22年度）の588件に比べると2倍を超え、依然として高い水準で推移していることから、児童虐待は社会全体で解決すべき重要な課題です。

子ども女性相談センターにおける対応件数 565件

西部子ども相談センターにおける対応件数 663件

★ 児童虐待対応件数減少の要因について

- 児童相談所では、市町の要保護児童対策地域協議会の担当職員を対象とした研修の実施による人材育成や、市町の児童福祉部門・母子保健部門が対応している虐待事案への助言など、市町の相談支援体制の充実に向けた支援に取り組んでいる。こうしたことから、市町において、虐待が発生する以前から気になる家庭の見守りなどの未然防止対策を行うほか、一時保護など介入的な関わりまでは要しない事案への相談支援を継続的に行うなど、対応力の向上が図られてきたことが主な要因と考えられる。

★ 特徴

- 種類別の件数では、「心理的虐待」が669件（54.5%）と最も多く、次いで「身体的虐待」が354件（28.8%）と多い。過去10年間増加傾向にあった「心理的虐待」は昨年度の789件からは減少（対前年度比15.2%減）したものの、依然として、子どもの面前で行われるDVや夫婦喧嘩の目撃など、面前DVに関する通告の占める割合が大きい。
- 主たる虐待者では、昨年度と同様、「実父」が最も多く、583件（47.5%）となっている。続いて「実母」が509件（41.4%）、「実父以外の父（養・継父等）」が112件（9.1%）となっている。平成26年度以降、男親による件数が女親を上回っているが、面前DVによる通告の多さが一因と考えられる。
- 通告経路別では、「警察等」からが最も多く771件（62.8%）、「学校・教育委員会等」が128件（10.4%）、「福祉事務所（市）」が110件（9.0%）と続いている。

★ 虐待相談の対応状況

- 「施設入所・里親委託」が昨年度の37件から増加し、51件（対前年度比37.8%増）となっている。これについては、昨年度から両児童相談所に「児童虐待対策課」を設置し、児童虐待対応における「介入」と「支援」の役割分担を図ったことや、非常勤嘱託弁護士の配置拡充、現職警察官の常勤配置等を通じて、介入的な関わり強化を図ったことが一因であると考えられる。介入的な関わり強化に伴い、子どもの一時保護（委託一時保護を含む）が増加しており、令和元年度は延べ665件の一時保護を行った（対前年度比30.4%増）。